株主各位

証券コード4221
平成30年３月２日

香川県丸亀市中津町1515番地
大倉工業株式会社
代表取締役社長　神田　進

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月22日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年３月23日（金曜日）午前10時

２．場　　所　香川県丸亀市富士見町三丁目３番50号
オークラホテル丸亀・鳳凰の間（２階）

３．目的事項

報告事項

１．第98期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第98期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　株式併合の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.okr-ind.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国をはじめとする世界経済の回復基調が継続したことや、国内においても好調な企業収益を背景として設備投資が持ち直したこと、雇用情勢の改善持続が個人消費を押し上げたことにより、緩やかな回復が継続しました。その一方で、米国政権の政治動向や、北朝鮮をめぐる地政学的リスクの高まり等の景気下押しリスクは続いており、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、新規案件の獲得や地道な販売活動に努めた結果、すべてのセグメントで前年の売上を上回り、当連結会計年度の売上高は908億１千２百万円と前年同期比5.5％の増収となりました。

利益面では、増収に加えて、新規材料事業における新工場の損益改善により、営業利益は57億８千９百万円（前年同期比22.9％増）、経常利益は58億９千１百万円（前年同期比26.6％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当期末においてホテル事業の減損損失を計上したため、27億２千万円（前年同期比8.5％増）にとどまりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔合成樹脂事業〕

営業活動の強化によりシュリンクフィルムや衛生材料向けフィルムを中心に販売数量が増加したため、売上高は493億４千１百万円（前年同期比1.5％増）となりました。営業利益は当期首より上昇している原材料価格が第１四半期連結会計期間までは前年同四半期を下回っていたものの、第２四半期連結会計期間以降は一転して前年同四半期を大きく上回って推移したことがコストアップとなり、40億２千９百万円（前年同期比16.4％減）となりました。

〔新規材料事業〕

新製品向けの量産開始や大型液晶パネルの需要増加に伴い、光学フィルムの販売数量が増加したことで、売上高は270億１千万円（前年同期比15.8％増）となりました。営業利益は販売数量の増加に加えて、前期から新工場で取り組んできた歩留り改善、生産性向上等の収益改善施策が実を結んだことにより、27億２千万円（前年同期比206.7％増）となりました。

〔建材事業〕

パーティクルボードがフロア向けを中心に堅調に推移しましたが、化粧板事業においてラワン合板製品の市場が縮小する中で、新基材製品の展開が遅れたことなどにより、売上高は81億８千８百万円（前年同期比0.6％増）にとどまりました。営業利益は、第４四半期連結会計期間でパーティクルボード製造設備のトラブルにより収益性が悪化しましたが、通期ではパーティクルボードの増販及び減価償却費などの固定費の減少もあり、１億２千３百万円（前年同期比152.7％増）となりました。

〔その他〕

木材加工（プレカット）事業並びに情報処理システム開発事業の受注が好調だったことにより、売上高は62億７千２百万円（前年同期比4.4％増）となりました。営業利益は販売数量の増加により、７億１千５百万円（前年同期比9.4％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は55億６千１百万円であります。その主なものは、合成樹脂事業の合成樹脂フィルム製造装置及び印刷装置などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に新たな増資、社債発行などによる資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、平成28年２月18日に公表しました第五次中期経営計画の達成を期することであります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成26年度 第 95 期	平成27年度 第 96 期	平成28年度 第 97 期	平成29年度 (当連結会計年度) 第 98 期
売上高	87,539百万円	85,996百万円	86,079百万円	90,812百万円
経常利益	1,963百万円	2,326百万円	4,655百万円	5,891百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,759百万円	1,191百万円	2,507百万円	2,720百万円
1株当たり当期純利益	29.48円	19.98円	42.05円	45.64円
総資産	88,811百万円	87,801百万円	82,434百万円	87,618百万円
純資産	37,957百万円	38,739百万円	40,414百万円	44,039百万円

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づいて算出しております。
2．第95期は、4月からの消費税引き上げによる反動減が期末近くまで続いたため、減収となりました。経常利益は1,963百万円となりましたが、法人税法上の繰越欠損金の解消に伴う繰延税金資産の回収可能性見直しにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,759百万円となりました。
3．第96期は、年後半においては前年同期比で増収を確保できたものの、年前半のマイナス分を補うまでには至らず、減収となりました。しかし、主に合成樹脂事業における原材料価格低下の影響により、経常利益は2,326百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税の支払い負担の発生により、1,191百万円となりました。
4．第97期は、新規材料事業の減収分を他の事業で補い、僅かながら増収となりました。合成樹脂事業における原材料価格低下の影響や新規材料事業における新用途製品の取扱い開始等により、経常利益は4,655百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、遊休資産の譲渡に伴う特別利益が発生しましたが、新規材料事業において減損損失を計上したため、2,507百万円となりました。
5．第98期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社関西オークラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社関東オークラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社九州オークラ	100百万円	100%	合成樹脂製品製造販売業
株式会社オークラプロダクツ	50百万円	100%	合成樹脂製品製造業
オークラホテル株式会社	100百万円	100%	ホテル業
株式会社オークラプレカットシステム	100百万円	100%	木材加工事業
オークラ情報システム株式会社	12百万円	100%	情報処理システム開発事業
株式会社オークラハウス	40百万円	100%	宅地造成及び建物建築事業
株式会社ユニオン・グラビア	10百万円	100%	製版事業

(7) 主要な事業内容

区分	主要製品等
合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等
新規材料事業	光学機能性フィルム等
建材事業	加工合板、パーティクルボード、加工ボード等
その他の事業	ホテル事業、木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業、 情報処理システム開発事業及び不動産賃貸事業等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

香川県内　本社

合成樹脂事業（丸亀第四工場、丸亀第五工場、仲南工場）

新規材料事業（A～G棟）

建材事業　（詫間工場）

香川県外　合成樹脂事業（埼玉工場）

合成樹脂事業及び建材事業

（東京支店、名古屋支店、大阪支店、九州支店）

②子会社の主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場
株式会社関西オークラ	本社（滋賀県）
株式会社関東オークラ	本社（静岡県）
株式会社九州オークラ	本社（熊本県）
株式会社オークラプロダクツ	本社（香川県）、岡山工場（岡山県）
オークラホテル株式会社	本社、オークラホテル丸亀、オークラホテル高松（以上香川県）
株式会社オークラプレカットシステム	本社（香川県）
オークラ情報システム株式会社	本社（香川県）
株式会社オークラハウス	本社（香川県）
株式会社ユニオン・グラビア	本社（香川県）

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	臨時従業員数
合成樹脂事業	1,326名	12名	236名
新規材料事業	274名	37名	21名
建材事業	101名	4名	13名
その他の事業	198名	△4名	132名
全社（共通）	128名	△2名	16名
合計	2,027名	47名	418名

（注） 臨時従業員数は、準社員（常用労働者）を含んでおります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	2,663百万円
株式会社伊予銀行	1,431百万円
株式会社百十四銀行	1,051百万円
株式会社香川銀行	804百万円
株式会社四国銀行	665百万円
株式会社みずほ銀行	558百万円

（注） 借入金残高は、短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　140,108,000株

(2) 発行済株式の総数　　59,595,422株（自己株式2,478,929株を除く。）

(3) 株主数　　5,171名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	4,818千株	8.08%
株式会社中国銀行	2,911千株	4.89%
オークラ共栄会	2,482千株	4.17%
株式会社百十四銀行	1,920千株	3.22%
日本生命保険相互会社	1,875千株	3.15%
住友林業株式会社	1,579千株	2.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,418千株	2.38%
三井住友海上火災保険株式会社	1,358千株	2.28%
株式会社ヤクルト本社	1,259千株	2.11%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,199千株	2.01%

（注）当社は自己株式2,478,929株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
髙　濵　和　則	代表取締役社長	
神　田　　進	代表取締役常務取締役（合成樹脂事業部長）	無錫大倉包装材料有限公司　執行董事
田　中　祥　友	取締役（コーポレートセンター担当兼 総務部長）	大友化成株式会社　代表取締役社長 中讃ケーブルビジョン株式会社　代表取締役
山　田　和　裕	取締役（建材事業部長）	
上　原　英　幹	取締役（Ｒ＆Ｄセンター担当兼 合成樹脂事業部副事業部長兼 商品化グループ長）	
植　田　智　生	取締役（新規材料事業部長）	オー・エル・エス有限会社 代表取締役専務
櫻　井　茂　樹	取締役（常勤監査等委員）	
馬　場　俊　夫	取締役（監査等委員）	弁護士
北　田　　隆	取締役（監査等委員）	公認会計士
藤　岡　　聡	取締役（監査等委員）	住友化学株式会社　経営管理部担当部長

（注）1．取締役（監査等委員）櫻井茂樹氏、馬場俊夫氏、北田隆氏及び藤岡聡氏は、社外取締役であります。

2．監査等委員会による監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図るべく、櫻井茂樹氏を常勤の監査等委員に選定しております。

3．取締役（常勤監査等委員）櫻井茂樹氏は、銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．取締役（監査等委員）北田隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．当事業年度中の取締役の異動

①平成29年３月22日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって、取締役　豊田員史氏及び取締役（監査等委員）行天武氏は退任いたしました。

②同株主総会において新たに植田智生氏が取締役に、櫻井茂樹氏が取締役（監査等委員）にそれぞれ選任され、就任いたしました。

6．取締役（監査等委員）馬場俊夫氏及び北田隆氏は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

7．当社は、取締役（常勤監査等委員）櫻井茂樹氏ならびに取締役（監査等委員）馬場俊夫氏、北田隆氏及び藤岡聡氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

8．平成29年12月31日現在における執行役員は次の８名であります。

氏　　名	役　　職　　名
片　山　征　資	執行役員　戦略事業室長
福　田　英　司	執行役員　合成樹脂事業部企画管理グループ長兼生産管理グループ長
安　部　昭　男	執行役員　合成樹脂事業部グループ会社担当兼一般包材BU長兼東京支店長
田　中　　豊	執行役員　合成樹脂事業部生産管理グループ加工部門担当部長
香　川　清　造	執行役員　建材事業部パーティクルボードグループ長兼詫間工場長
平　場　智　康	執行役員　合成樹脂事業部丸亀第四工場長兼株式会社オークラパック香川代表取締役社長
葛　岡　英　一	執行役員　コーポレートセンター環境安全・品質保証部長
寺　元　義　純	執行役員　合成樹脂事業部軟包材BU長兼海外販売グループ長

（2）取締役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く）	7名	117百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （　4名）	32百万円 （　28百万円）
合　　計	12名	150百万円

（注）１．上記には、平成29年３月22日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名及び取締役（監査等委員）１名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
３．平成28年３月23日開催の第96期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額40百万円以内と決議いただいております。
４．上記のほか、平成25年３月26日開催の第93期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金を平成29年３月22日に退任した取締役（監査等委員を除く）１名に対して13百万円、取締役（監査等委員）１名に対して17百万円、合計31百万円支給しております。なお、金額には過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）　藤岡聡氏は、住友化学株式会社経営管理部担当部長を兼務しており、同社は当社の大株主であるとともに、特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と同社の間には経常的な営業取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役（監査等委員）	櫻　井　茂　樹	平成29年３月22日就任以降開催の取締役会19回すべてに出席し、監査等委員会12回すべてに出席しており、主に銀行業務を通じて培ってきた知識、経験に基づく発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	馬　場　俊　夫	当事業年度開催の取締役会24回すべてに出席し、監査等委員会17回すべてに出席しており、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	北　田　　隆	当事業年度開催の取締役会24回すべてに出席し、監査等委員会17回すべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	藤　岡　　聡	当事業年度開催の取締役会24回のうち23回出席し、監査等委員会17回のうち16回出席しており、主に大手化学メーカーにおける知識、経験に基づく発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

（注）1．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額は区分しておらず、実質的にも区分ができないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が適正に職務を遂行することが困難であると認められる場合等、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を実施いたします。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

①経営及び業務執行の根幹となる基本理念

当社は、当社グループのみならず、全ての企業に共通する使命として「３つの使命」を掲げている。

［３つの使命］

悪をなさない　　利益を生み出す　　永続する

さらに、この「３つの使命」を実現するための経営理念を定めている。

［経営理念］

人ひとりを大切に　　地域社会への貢献　　お客様を第一に

当社の取締役は、この経営理念に基づいて経営を行う。

また、当社は創業以来、製造加工業を中心に様々な事業活動を行ってきた。その事業活動が創造した製品やサービスは「真心を包み、幸せを守り、技術を進化させる」ものとして社会に受け入れられてきた。この言葉が、当社の事業価値であり、当社の事業コンセプトを表している。

さらに、「包む」、「守る」、「進化させる」という言葉を英訳し、その単語の頭文字を取って「３つのＰ」という言葉に集約し、当社の事業活動を象徴する標章として、社内外への浸透を図ってきた。当社の事業活動がより一層社会に認められるならば、この「３つのＰ」は、当社のコーポレート・ブランドにまで進化できるものと考える。

［当社の事業価値］

３つのＰ

真心を包み（Package)、幸せを守り（Protect)、技術を進化させる（Progress)

②当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動において法令等を遵守するためにコンプライアンス・プログラムを策定している。これは、三つの部分で構成される。

第一に、組織として二つの委員会を設置している。「コンプライアンス委員会」は、社長を委員長とし、取締役を中心として構成する。同委員会は、重要事項の決定や改善勧告等を行う。「コンプライアンス実行委員会」は、各部署より選出された従業員で構成し、浸透活動や各種通達等を実施する。

第二に、内部通報制度を制定している。コンプライアンス違反事項を発見した当社グループの従業員等は、社内外に設置された二つの窓口に対して、電話等の手段を用いて通報することができる。また、これらに加えて、顧問弁護士に直接通報又は相談することもできる。会社はこの通報を理由とする不利益処分を一切行わないと明言しており、規程や社長宣言文内に明記している。以上により、コンプライアンス違反事項を早期に察知し、事態の悪化防止を確保する。

第三に、当社は「３つのＰ」という事業価値を実現するための価値基準として、「経営基本構想2004」という文書規程を定めている。その内容をさらに掘り下げることにより、「倫理綱領」、「倫理行動基準」、「ケーススタディ集」という三つの文書規程を定めている。そして、これら全ての文書規程を一つのファイルにまとめて当社グループの全従業員に配付するとともに、改訂の都度新たに配付する。

当社は、このコンプライアンス・プログラムの内容を定期的に見直すとともに、違反事項の発生時には改善勧告や懲戒処分を行うことにより、法令遵守の体制を維持する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、業務文書の作成・管理・保存について規定する文書管理規程を定める。この規定に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に保存し、管理する。取締役は、この文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。

④当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、法務、知的財産、環境、情報セキュリティ、安全衛生等に係わる当社グループ全体の各種のリスクについて、コーポレートセンターの各担当部署が有機的に連携しながら網羅的に管理する。特に製品の品質については、専門部署が全社的な観点に基づき、各事業部門の品質管理担当部署と連携しながら定期的に品質内部監査を実施するなどして、品質マネジメントシステムの維持改善に努める。

これらの各担当部署は、日常的にコーポレートセンター内及び各事業部門との間で情報交換や意見聴取を行い、損失の危険に関わると思われる情報については、都度コーポレートセンターを担当する各取締役を通じて取締役会及び監査等委員会に報告を行う。

また、天災や事故災害等の重大事態の発生時には、コーポレートセンターを中心とする緊急対策本部を設置し対応する。

⑤当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則として月２回開催して、子会社は取締役会を原則として月１回開催して、事業の進捗状況の把握と重要事項の決定を行う。当社グループは定款により取締役の任期を１年と定めている。この目的は、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するためである。当社の取締役には当社グループの経営に有益な専門的な見識と経験を備えた社外取締役を２名以上選任し、経営の透明性向上と業務執行の効率性の強化を図る。

当社グループの各監査役は、担当する各社の取締役会に出席して事業状況を把握するとともに、法令及び定款に抵触する可能性のある事項や非効率な職務遂行に関しては、その都度指摘し改善を勧告する。当社の監査等委員は、当社グループの監査に有益な専門的な見識と経験を備えたものを１名以上選任し、経営監視機能の強化を図る。

加えて、当社グループは経営会議を原則として月１回以上開催して、経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する事項の協議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項の協議検討を行い、取締役会の意思決定を円滑かつ迅速に行えるように支援する。

さらに当社は、執行役員を選任し業務執行の責任と権限を委譲することにより、取締役会の決定事項をより迅速に執行できる体制を構築する。

また当社グループでは、年度予算計画及び３ヵ年にわたる中期経営計画を策定し、この計画に基づいて事業計画の立案と進捗管理を行う。そして、定期的に計画と実績の乖離を確認して目標の達成に努める。

当社は、企業理念や事業計画について投資家等の理解を得ることにより、事業の効率的な運営を行うことを目的として積極的なＩＲ活動を行う。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社関連会社運営基準を定めており、当社の子会社は、原則的にこの基準に従って経営及び業務運営を行う。また、当社の子会社は、各事業部門管轄子会社とコーポレートセンター管轄子会社に二分される。各事業部門管轄子会社においては当該事業部門長が、コーポレートセンター管轄子会社については担当取締役が各々の経営の指導及び支援を行うとともに、必要に応じてコーポレートセンターが助言や支援を行う。

当社は、各管轄部門より子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等及び使用人の職務執行の効率化を図るとともに、その内容が法令・定款に適合していることを確認する。

また、子会社が多額の投資等の重要事項を決定する際には、当社の経営会議及び取締役会に上程又は報告することにより、適正な業務執行を可能ならしめるよう努める。

さらに当社は、当社のコンプライアンス・プログラムの一部を子会社と共有し、子会社の取締役と従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。特に内部通報制度に関しては、子会社で働く全ての従業員が当社の通報窓口に直接通報できる制度運用に努める。

また当社は、子会社における取締役又は監査役を招集して実施する会議を定期的に開き、子会社の取締役及び監査役との意見交換を行う。

⑦当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の当該会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、取締役会に対して、その職務を補助するため補助者の配置を求めることができるものとし、取締役会はその具体的な内容について監査等委員会と協議の上決定する。監査等委員会より命令を受けた当該補助者はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該補助者の人事異動等については、会社は監査等委員会の意見を参考に決定する。

また、当該補助者は他の使用人としての業務を兼務している場合においても、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

⑧当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を発見したときは、これを直ちにかつ適切な方法により監査等委員会に報告する義務を負う。なお、当社グループは、当該報告を行ったことを理由として、報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

監査等委員は、各種の社内における重要な会議等にも出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

また内部通報担当部署は、内部通報制度による内部通報があった際には、速やかに監査等委員会へ当該内部通報内容を報告するものとする。

⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合において意見交換を行う。

監査等委員会は内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施等を求めることができる。

また監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合を行い、会計監査内容の報告を受けるとともに意見交換を行う。

⑪財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

⑫反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、対決し、一切の関係を遮断する。この考え方は、当社の「倫理行動基準」に明記した上で、当社グループの全従業員に配付する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また当社は、本年度においては、取締役会を24回、監査等委員会を17回、経営会議を11回、グループ経営者会議を１回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行いました。

②コンプライアンス

当社はコンプライアンス・プログラムを有しており、それに従って当社は従業員等に対して教育や浸透活動を実施しました。また内部通報制度を設けており、当該制度を通じて寄せられた通報内容を活用して、コンプライアンスの実効性向上に努めました。グループ各社は、その会社規模に応じて当社のコンプライアンス・プログラムを準用しており、内部通報制度についてはグループ全社に開放して受付を行っております。

③リスク管理体制

本年度に発生した各種のリスクに対しては、コーポレートセンターの各担当部署が事業部門と連携して対応に当たるとともに、必要に応じてその内容を取締役会に報告しました。

④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

⑤監査等委員会

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の出席等を通じて、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監査監督を行いました。

監査等委員会は、代表取締役の他、会計監査人との定期的な会合をもち、意見及び情報の交換を行いました。

監査等委員会は、内部統制部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と緊密な連携を図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

（備考） 本事業報告中に記載の百万円単位の金額及び千株単位の株式数は、数値未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**45,909**	**流動負債**	**35,077**
現金及び預金	8,641	支払手形及び買掛金	18,543
受取手形及び売掛金	25,083	短期借入金	4,031
電子記録債権	2,981	1年内返済予定の長期借入金	2,803
商品及び製品	3,964	リース債務	2
仕掛品	874	未払金	4,715
原材料及び貯蔵品	3,563	未払法人税等	580
販売用不動産	151	その他	4,401
繰延税金資産	174		
その他	495	**固定負債**	**8,502**
貸倒引当金	△22	長期借入金	3,320
		リース債務	0
固定資産	**41,708**	繰延税金負債	273
有形固定資産	**30,308**	退職給付に係る負債	3,931
建物及び構築物	14,895	その他	976
機械装置及び運搬具	6,626	**負債合計**	**43,579**
土地	6,044	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	2,189	**株主資本**	**40,150**
その他	551	資本金	8,619
		資本剰余金	9,068
無形固定資産	**483**	利益剰余金	23,318
		自己株式	△855
投資その他の資産	**10,917**		
投資有価証券	10,184	**その他の包括利益累計額**	**3,877**
繰延税金資産	116	その他有価証券評価差額金	3,916
その他	681	為替換算調整勘定	174
貸倒引当金	△64	退職給付に係る調整累計額	△212
		非支配株主持分	**10**
		純資産合計	**44,039**
資産合計	**87,618**	**負債・純資産合計**	**87,618**

連結損益計算書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		90,812
売上原価		75,565
売上総利益		**15,247**
販売費及び一般管理費		9,457
営業利益		**5,789**
営業外収益		
受取利息及び配当金	162	
その他の収益	117	279
営業外費用		
支払利息	142	
為替差損	1	
その他の費用	34	178
経常利益		**5,891**
特別利益		
固定資産売却益	7	7
特別損失		
固定資産除売却損	283	
減損損失	1,569	1,853
税金等調整前当期純利益		**4,045**
法人税、住民税及び事業税	1,367	
法人税等調整額	△45	1,321
当期純利益		**2,723**
非支配株主に帰属する当期純利益		**3**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,720**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,068	21,194	△839	38,042
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△596		△596
親会社株主に帰属する当期純利益			2,720		2,720
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	2,124	△16	2,107
当期末残高	8,619	9,068	23,318	△855	40,150

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,460	170	△267	2,364	7	40,414
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△596
親会社株主に帰属する当期純利益						2,720
自己株式の取得						△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,455	3	54	1,513	3	1,517
連結会計年度中の変動額合計	1,455	3	54	1,513	3	3,624
当期末残高	3,916	174	△212	3,877	10	44,039

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（イ）連結子会社　　13社

主要な連結子会社名

㈱関西オークラ　㈱関東オークラ　㈱九州オークラ　㈱オークラプロダクツ
オークラホテル㈱　㈱オークラプレカットシステム　オークラ情報システム㈱
㈱オークラハウス　㈱ユニオン・グラビア

（ロ）非連結子会社である大倉産業㈱については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社１社及び関連会社６社（大友化成㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．会計方針に関する事項

（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

②たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……主として総平均法に基づく原価法
販売用不動産……個別法に基づく原価法
貯蔵品……最終仕入原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、平成28年４月１日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～14年

②無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（ハ）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ニ）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（ホ）その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」（前連結会計年度3,096百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」（当連結会計年度19百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保資産及び担保付債務

（イ）財団抵当に供しているもの

建物及び構築物	10,252百万円
機械装置及び運搬具	3,998　〃
土地	3,160　〃
計	17,412百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	3,550百万円
１年内返済予定の長期借入金	2,405　〃
長期借入金	3,056　〃
計	9,012百万円

（ロ）不動産抵当に供しているもの

建物及び構築物	597百万円
土地	248　〃
計	845百万円

上記物件に対応する債務

１年内返済予定の長期借入金	105百万円
流動負債のその他（預り金）	17　〃
長期借入金	180　〃
固定負債のその他（長期預り金）	138　〃
計	442百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　90,117百万円

3．国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物及び構築物283百万円、機械装置及び運搬具400百万円、土地35百万円、その他３百万円の圧縮記帳を行っており、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4．保証債務

銀行借入に対する保証債務

中讃ケーブルビジョン㈱	224百万円
オー・エル・エス㈲	977　〃
計	1,201百万円

５．期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	592百万円
電子記録債権	114　〃

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
香川県丸亀市	ホテル設備	建物及び構築物等	1,569百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した上記施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を減損損失（1,569百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,082百万円、機械装置及び運搬具22百万円、土地449百万円、その他11百万円及び無形固定資産４百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は固定資産評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　62,074,351株

2．配当に関する事項

（イ）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月22日 定時株主総会	普通株式	596百万円	10円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月23日

（ロ）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	774百万円	利益剰余金	13円00銭	平成29年12月31日	平成30年3月26日

（注）1株当たり配当額には、創立70周年記念配当3円が含まれております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（イ）金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（ロ）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（償還日は最長で決算日後５年）は主に設備投資に係る資金調達であります。この大半は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

（ハ）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（ニ）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2．を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	8,641	8,641	―
(2) 受取手形及び売掛金	25,083	25,083	―
(3) 電子記録債権	2,981	2,981	―
(4) 投資有価証券	9,580	9,580	―
資　産　計	46,288	46,288	―
(1) 支払手形及び買掛金	18,524	18,524	―
(2) 短期借入金	4,031	4,031	―
(3) 未払法人税等	580	580	―
(4) 長期借入金	6,123	6,123	0
負　債　計	29,259	29,259	0

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	87
子会社及び関連会社株式	515
合　計	603

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	8,641
受取手形及び売掛金	25,083
電子記録債権	2,981
合計	36,707

4．「(4) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　738.79円

2．1株当たり当期純利益　45.64円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**41,764**	**流動負債**	**40,919**
現金及び預金	5,750	支払手形	251
受取手形	6,464	買掛金	19,609
売掛金	17,840	短期借入金	3,700
電子記録債権	2,954	1年内返済予定の長期借入金	2,554
商品及び製品	2,754	未払金	4,675
仕掛品	516	未払費用	3,027
原材料及び貯蔵品	2,473	未払法人税等	488
前払費用	117	未払消費税等	63
繰延税金資産	140	預り金	6,540
未収入金	570	その他	8
立替金	2,147		
その他	36	**固定負債**	**7,717**
貸倒引当金	△2	長期借入金	3,318
		長期未払金	101
固定資産	**45,138**	長期預り金	771
有形固定資産	**22,475**	繰延税金負債	473
建物	10,964	退職給付引当金	2,961
構築物	347	その他	91
機械及び装置	4,016	**負債合計**	**48,637**
工具器具及び備品	396	**（純資産の部）**	
土地	4,823	**株主資本**	**34,353**
建設仮勘定	1,873	**資本金**	**8,619**
その他	52	**資本剰余金**	**9,068**
		資本準備金	9,068
無形固定資産	**50**	**利益剰余金**	**17,520**
ソフトウェア	30	利益準備金	2,154
その他	20	その他利益剰余金	15,365
		配当準備積立金	2,650
投資その他の資産	**22,613**	別途積立金	5,700
投資有価証券	9,659	繰越利益剰余金	7,015
関係会社株式	11,365	**自己株式**	**△855**
関係会社出資金	654	**評価・換算差額等**	**3,912**
長期貸付金	869	その他有価証券評価差額金	3,912
その他	70		
貸倒引当金	△6	**純資産合計**	**38,265**
資産合計	**86,903**	**負債・純資産合計**	**86,903**

損 益 計 算 書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		67,716
売上原価		58,419
売上総利益		**9,297**
販売費及び一般管理費		5,468
営業利益		**3,828**
営業外収益		
受取利息及び配当金	893	
その他の収益	68	961
営業外費用		
支払利息	163	
為替差損	18	
その他の費用	20	202
経常利益		**4,587**
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産除売却損	235	
減損損失	1,337	
投資有価証券評価損	134	1,707
税引前当期純利益		**2,885**
法人税、住民税及び事業税	732	
法人税等調整額	△21	710
当期純利益		**2,175**

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	5,700	5,436	15,941	△839	32,790	2,458	2,458	35,248
事業年度中の変動額													
剰余金の配当							△596	△596		△596			△596
当期純利益							2,175	2,175		2,175			2,175
自己株式の取得									△16	△16			△16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											1,454	1,454	1,454
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,579	1,579	△16	1,562	1,454	1,454	3,017
当期末残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	5,700	7,015	17,520	△855	34,353	3,912	3,912	38,265

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……総平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

（ロ）たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法に基づく原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……定率法

ただし、平成28年４月１日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	２～14年

（ロ）無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．その他計算書類作成のための重要な事項

（イ）消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（ロ）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（ハ）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」（当事業年度２百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「支払手形」に含めて表示しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

（イ）財団抵当に供しているもの

建物	9,966百万円
構築物	285 〃
機械及び装置	3,998 〃
土地	3,160 〃
計	17,412百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	3,550百万円
１年内返済予定の長期借入金	2,405 〃
長期借入金	3,056 〃
計	9,012百万円

（ロ）不動産抵当に供しているもの

建物	247百万円
計	247百万円

上記物件に対応する債務

預り金	17百万円
長期預り金	138 〃
計	155百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　69,464百万円

３．国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物270百万円、機械及び装置244百万円、工具器具及び備品３百万円、その他３百万円の圧縮記帳を行っており、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

４．保証債務

（イ）銀行借入に対する保証債務

中讃ケーブルビジョン㈱	224百万円
無錫大倉包装材料有限公司	135 〃
オー・エル・エス㈲	977 〃

（ロ）資材購入に係る保証債務

㈱オークラハウス	1百万円
計	1,338百万円

５．関係会社に対する金銭債権及び債務

（イ）短期金銭債権	2,541百万円
（ロ）長期金銭債権	853 〃
（ハ）短期金銭債務	10,082 〃

6．取締役に対する長期金銭債務　　89百万円

7．期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	567百万円
電子記録債権	114　〃

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

（イ）売上高	611百万円
（ロ）仕入高	15,990　〃
（ハ）その他の営業費用	326　〃
（ニ）営業取引以外の取引高	106　〃

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
香川県丸亀市	ホテル設備	建物、構築物、土地	1,337百万円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した上記施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を減損損失（1,337百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物885百万円、構築物２百万円及び土地449百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は固定資産評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	2,478,929株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

（繰延税金資産）

未払事業税	52百万円
たな卸資産	22 〃
繰越欠損金	56 〃
その他	24 〃
繰延税金資産　小計	155百万円
評価性引当額	14 〃
繰延税金資産　合計	140百万円

固定資産

（繰延税金資産）

長期未払金	27百万円
貸倒引当金	0 〃
投資有価証券	151 〃
関係会社株式	326 〃
関係会社出資金	128 〃
退職給付引当金	901 〃
減損損失	1,443 〃
繰越欠損金	36 〃
資産除去債務	27 〃
その他	48 〃
繰延税金資産　小計	3,091百万円
評価性引当額	2,015 〃
繰延税金資産　合計	1,076百万円

固定負債

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△1,549百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1 〃
繰延税金負債　合計	△1,550百万円

繰延税金負債の純額	473百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱九州オークラ	100.0 (—)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払（注３）	12	預り金	2,600
関連会社	オー・エル・エス㈲	50.0 (—)	同社高機能性フィルム製品の購入	債務保証（注４）	977	—	—
				同社高機能性フィルム製品の購入（注２）	8,071	買掛金	1,525

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれております。

２．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

３．余剰資金を預かっており、当該利率は、銀行貸付利率を基準に当社の算定した年利率に基づき交渉の上、決定しております。

４．オー・エル・エス㈲の銀行借入（977百万円）につき、債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領しておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　642.09円

２．１株当たり当期純利益　36.50円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年２月９日

大倉工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　田　　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　越　智　慶　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大倉工業株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年２月９日

大倉工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　田　　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　越　智　慶　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大倉工業株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月13日

大倉工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 櫻 井 茂 樹 ㊞

監査等委員 馬 場 俊 夫 ㊞

監査等委員 北 田 隆 ㊞

監査等委員 藤 岡 聡 ㊞

（注） 監査等委員櫻井茂樹、馬場俊夫、北田隆及び藤岡聡は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、業績や事業の将来展開に必要な備え等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は平成29年７月に創立70周年を迎えましたので、株主の皆様に感謝の意を表するため、上記方針に基づく普通配当に加え記念配当を実施することとし、第98期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金13円（うち、普通配当10円・記念配当３円）

総額　774,740,486円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年３月26日

第２号議案　株式併合の件

１．提案の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的として、平成30年10月１日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成30年２月13日開催の取締役会において、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これに伴い、当社株式の中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について５株を１株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の１億4,010万８千株を2,802万1,600株に変更するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、平成30年７月１日をもって、その効力が発生するものです。

２．併合の割合

当社普通株式について、５株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成30年７月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

2,802万1,600株

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第２項及び第195条第１項の定めに従い、定款の一部変更の株主総会決議を経ずに、平成30年７月１日をもって、現行定款第６条及び第８条が次のとおり変更されることとなります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、<u>１億4,010万８千</u>株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、<u>2,802万1,600</u>株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。

第３号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	髙濵和則（たかはま かずのり） （昭和25年２月13日生）	昭和50年４月　当社入社 平成15年３月　当社取締役 平成18年１月　当社常務取締役 平成21年３月　当社代表取締役専務取締役 平成22年１月　当社代表取締役社長 平成30年３月　当社代表取締役会長（現在）	109,100株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、平成22年より代表取締役社長を務めており、平成30年３月１日付で代表取締役会長に就任しております。その豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	神田進（かんだ すすむ） （昭和29年７月８日生）	昭和52年４月　当社入社 平成21年４月　当社執行役員株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 平成22年３月　当社取締役合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当兼コーポレートセンター経営計画部部長兼株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 平成25年１月　当社取締役合成樹脂事業部長 平成28年３月　当社常務取締役合成樹脂事業部長 平成29年３月　当社代表取締役常務取締役合成樹脂事業部長 平成30年３月　当社代表取締役社長（現在）	22,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、平成22年に取締役就任後、平成25年より合成樹脂事業部長を務めており、平成30年３月１日付で代表取締役社長に就任しております。その豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
3	田中祥友（たなか よしとも） （昭和30年２月22日生）	昭和52年４月　当社入社 平成21年４月　当社執行役員株式会社関西オークラ代表取締役社長 平成22年３月　当社取締役コーポレートセンター総務部長 平成23年３月　当社取締役コーポレートセンター総務部長兼環境安全・品質保証担当兼コーポレートセンター管轄子会社担当 平成29年３月　当社取締役コーポレートセンター担当兼総務部長（現在） 〔重要な兼職の状況〕大友化成株式会社　代表取締役社長 中讃ケーブルビジョン株式会社　代表取締役	22,200株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、子会社の代表取締役社長を務めた後、平成22年より取締役を務めております。管理部門の責任者としての豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	上原英幹（うえはらひでき） （昭和31年４月14日生）	昭和55年４月　当社入社 平成18年４月　当社丸亀第四工場長 平成21年４月　当社執行役員合成樹脂事業部シュリンクグループ長兼丸亀第四工場長 平成25年１月　当社執行役員合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長 平成25年３月　当社取締役合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長 平成27年11月　当社取締役Ｒ＆Ｄセンター担当兼合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長 平成28年１月　当社取締役Ｒ＆Ｄセンター担当兼合成樹脂事業部商品化グループ長兼生産管理グループ長 平成29年３月　当社取締役Ｒ＆Ｄセンター担当兼合成樹脂事業部副事業部長兼商品化グループ長 平成30年３月　当社取締役合成樹脂事業部長兼Ｒ＆Ｄセンター担当（現在） 〔重要な兼職の状況〕無錫大倉包装材料有限公司執行董事	23,100株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、合成樹脂事業部門の製造部門及び開発部門の責任者を歴任した後、平成25年より取締役を務めております。合成樹脂事業部門における豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
5	山田和裕（やまだかずひろ） （昭和32年３月10日生）	昭和55年４月　当社入社 平成21年３月　当社取締役建材事業部事業推進部長 平成22年３月　当社取締役建材事業部長（現在）	21,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、建材事業部門の営業責任者を歴任した後、平成21年より取締役を務めております。建材事業部門における豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
6	植田智生（うえだともお） （昭和37年７月19日生）	昭和60年４月　当社入社 平成19年４月　当社新規材料事業部第２ＢＵ長 平成21年３月　当社新規材料事業部長 平成22年３月　当社執行役員新規材料事業部長 平成29年３月　当社取締役新規材料事業部長（現在） 〔重要な兼職の状況〕オー・エル・エス有限会社 代表取締役専務	6,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、新規材料事業部門の製造部門において長年の経験を有しており、平成21年より事業部長、平成29年より取締役を務めております。新規材料事業部門における経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	櫻井茂樹（さくらいしげき） （昭和36年12月20日生）	昭和59年４月　株式会社中国銀行入行 平成25年６月　同行リスク統括部長 平成27年６月　同行コンプライアンス部長 平成28年６月　同行金融営業部付 平成29年３月　当社取締役（常勤監査等委員）（現在）	1,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、銀行員として要職を歴任し、豊富な経験や見識を有しております。また常勤監査等委員として、当社の取締役会の監督機能強化に寄与しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。		
2	馬場俊夫（ばばとしお） （昭和27年11月15日生）	昭和58年４月　弁護士登録 昭和58年４月　馬場法律事務所開設（現在） 平成16年３月　当社監査役 平成27年３月　当社取締役 平成28年３月　当社取締役（監査等委員）（現在）	20,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となるとともに、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。また、候補者は過去に当社の業務執行者ではない役員（監査役）であったことがあります。		
3	北田隆（きただたかし） （昭和31年２月24日生）	昭和60年３月　公認会計士登録 平成10年４月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 平成11年７月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー） 平成26年10月　公認会計士北田隆事務所開設（現在） 平成28年３月　当社取締役（監査等委員）（現在）	4,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として監査、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>藤岡（ふじおか）　聡（さとし）
（昭和38年６月５日生）</td><td>昭和62年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）入社
平成27年９月　同社技術・経営企画室部長
平成28年３月　当社取締役（監査等委員）（現在）
平成28年４月　住友化学株式会社経営管理部担当部長（現在）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年他の企業に勤務されており、豊富な業務経験と知識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤岡聡氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である住友化学株式会社の経営管理部担当部長であります。
３．櫻井茂樹氏、馬場俊夫氏、北田隆氏及び藤岡聡氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社は、馬場俊夫氏及び北田隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．櫻井茂樹氏、馬場俊夫氏、北田隆氏及び藤岡聡氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

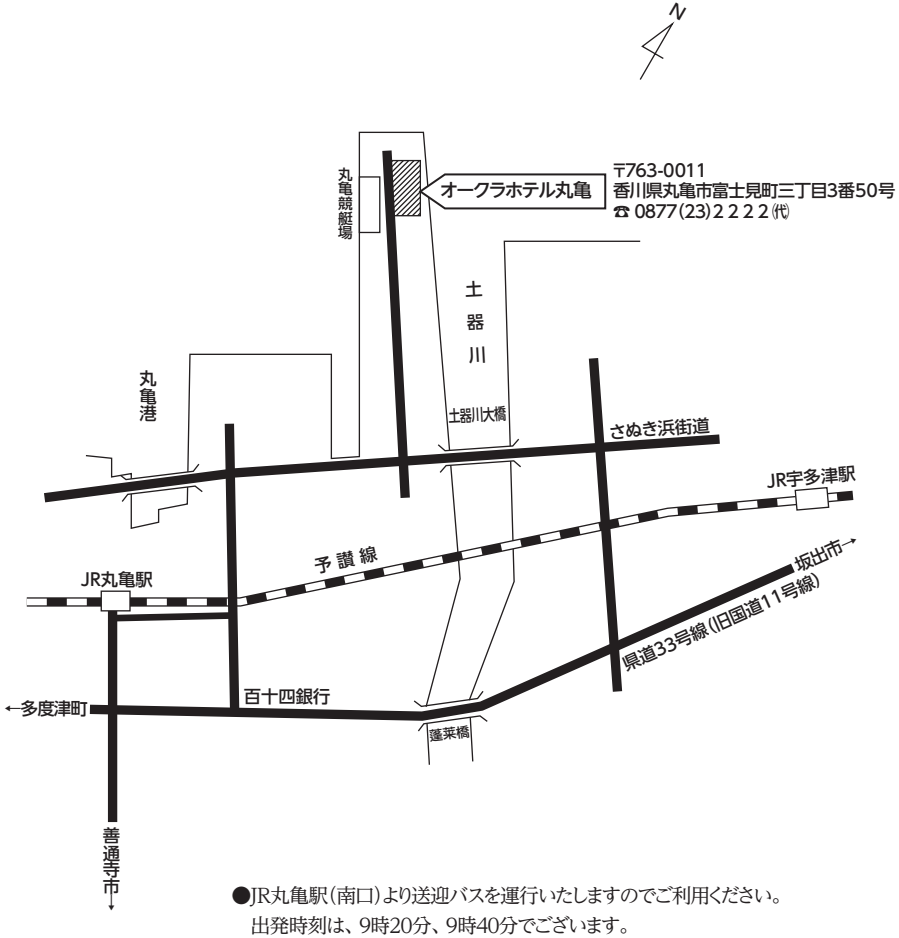

●JR丸亀駅(南口)より送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
出発時刻は、9時20分、9時40分でございます。